

第4次多摩市生涯学習推進計画策定委員会（第7回） 議事要旨（案）

日 時：令和2年7月30日（木）午後5時～7時

場 所：多摩市役所 401 会議室

出席者：

笹井 宏益委員（委員長）

梅澤 佳子委員（副委員長）

青木 ひとみ委員

五十嵐 亮委員

小泉 雅子委員

小林 攻洋委員

松本 俊雄委員

岡村 志穂委員

喜多 尚美委員

欠席者：

野口 享子委員

木村 治生委員

傍聴者：なし

<会議次第>

1. 開会
2. 議事
 - (1) 第4次多摩市生涯学習推進計画の素案について
3. その他
4. 閉会

<配布資料>

【事前配布】

- ・資料1 第4次多摩市生涯学習推進計画【素案】
- ・資料2 生涯学習推進イメージ図
- ・資料3 新型コロナウイルス感染症に関する記載について
- ・資料4 個別施策・対応事業 検討表
- ・資料5 第4次多摩市生涯学習推進計画策定スケジュール
- ・参考資料 第3次多摩市生涯学習推進計画
- ・参考資料 第五次多摩市総合計画第3期基本計画

1. 開会

(委員長よりあいさつ)

2. 議事

(1) 第4次多摩市生涯学習推進計画の素案について

【事務局】

(資料1に沿って前回からの変更点を説明)

【委員長】

ありがとうございました。今日の議論の順番としては、まず生涯学習推進イメージ図について、次に新型コロナウイルス感染症に関する記載について、その次が個別施策・対応事業について、ということになります。この3つについて十分に議論していきたいと思います。

では、生涯学習推進イメージ図についての説明をお願いします。

【事務局】

(資料2について説明)

【委員長】

ありがとうございました。生涯学習推進について、市民が理解しやすいようイメージ化したものが資料2です。何かお気付きの点等あればご指摘いただきたいと思います。いかがでしょうか。

【事務局】

多摩市の「健幸まちづくり」で言っている幸せというものには定義を設けておきまして、それは自己肯定感を持って主体的に行動することです。自己肯定感を高めていくプロセスがここに表れており、それが「健幸まちづくり」につながっていくと感じましたし、絵で示すというのも市民にとってわかりやすいのではないかと思います。

【委員長】

どうもありがとうございました。かなり込み入った内容をとてもコンパクトにまとめていただいたと思います。

みなさんから何かございませんか。

【委員】

最終的には基本理念である「学びあいがつむぐ健幸なまち」を目指していくのだらうと思いますが、その文言をこの傘のような絵の中に書くと、埋もれてしまってわかりづらくなるという印象を私は受けました。

【委員長】

この絵は傘なのですか。

【事務局】

小人が住む所ということで、植物的なイメージをモチーフに描いたとデザイナーから聞いております。

全体的に優しい雰囲気の色を使って作り上げていきたいという意向です。

【委員長】

中央に床屋のマークのような、ねじれている図がありますが、それがだんだん上がって行って最終目標である「健幸なまち」に行き着くのだらうと思います。

【委員】

矢印ではないのですね。

【委員長】

矢印に見えるところもミソだと思います。上に行くことで目的を実現するという趣旨ではないでしょうか。

【委員】

糸をつむいでいくような感じだと思います。

【委員】

糸をつむぐというのは細くしていくことです。糸の場合、太くなっていくということはありませんので、イメージがちょっと違います。

【事務局】

「つむぐ」にはおっしゃったような物理的なイメージもあるかと思いますが、一つにつなげていく、ある形に織り成していくという意味もあります。我々の考える「つむぐ」とは、それぞれの想いを形にしていくということになるかと思います。そこで、この図にありますように、それぞれの想いをくるくる巻いているリボンのようなものに見立ててお示ししました。

【委員】

より合わせているようなイメージですよ。

【委員】

生涯学習に関するイメージは人それぞれで、多様にあると思います。

【委員】

小人たちが中央の傘のようなものに興味なさそうに見えます。

【事務局】

背景はいろいろな人が共存している所になるのですが、手前に広場があり、そこにいろいろな人が集まり交流が生まれるというのがベースにあります。

【委員】

私にはこの絵が立体的に見えていません。

【事務局】

現在は、ラフ図の段階ですが、最終的に描画ソフトで制作します。

【委員】

背景のマンションというのがよくわかりません。手前の広場にみんなが集まるようなイメージだけで良いのではないですか。

【事務局】

背景がマンションではイメージがぶれる、広場だけで構わないということでしょうか。ご意見として承ります。

【委員】

マンションの中から顔を見せているのは、市民の中で特に生涯学習に興味がない人たちではないでしょうか。その人たちが広場を見て仲間との活動や他者との交流が魅力的かもしれないと感じているようなイメージであれば、背景にマンションがあっても良いかと個人的には思いました。

【委員長】

活動せず自宅に一人である人に興味を持ってもらうというような意図で、このマンションが描かれているのですか。

【事務局】

目指す方向1「誰もが一步をふみだせるまち」におきまして、今参加していない人たちも参加できるような計画にしていかなければならないという議論がありました。ですので、これは活動していない人たちがにぎやかに活動している人たちを興味深く見ている図でもあると思います。

【委員】

真ん中に階段のようなものが描かれていますが、そこから糸の中に入っていくという感じですか。

【事務局】

個人個人で学習への参加のステージがあり、情報収集から入っていく方もいれば、既に仲間と活動されている方もいると思います。そういういろいろな段階にいる人たちが混ざりあっていく中で学習が発展していくようなイメージです。

【委員長】

マンションにいる小人とは、家に閉じこもっている人を抽象化しているのでしょうか、マンションより、小さな一戸建ての家の方がわかりやすいと思います。また、ねじれている部分がどんどん上がって行って最終目標に達するようなイメージだと思うのですが、頂上が傘では目標に達するイメージにならないのでしょうか。

【事務局】

すばまっているよりも広がっている方が良いということでしょうか。

【委員長】

そうですね。

【事務局】

お花が開くような感じの方が良いかもしれないですね。

【委員】

キノコより花の方が良いと思います。

【事務局】

このイメージ図ですが、次回策定委員会の際にはカラーでお示しできればと思っています。

【委員長】

資料 2 に関して他にお気付きの点があればお願いします。

【副委員長】

イメージ図見たときに、市民は小人なのかと思いました。素案 4 ページの計画の位置づけ、生涯学習推進のイメージのところはこの図が入るわけですね。文章を読んだあとにこれを見て、わかるのだろうかと思いました。植物的なイメージで物語風に作ってくださったと思いますが、生涯学習推進のイメージとして、この図を市民のみなさんがご覧になったときに納得してくださるのかということ率直に感じました。

【委員長】

要するに、わかりづらいということですね。

【副委員長】

ラフ図を見せられても困るというのが正直なところですね。もう少し具体的にこういうものが載りますという形で出していただき、それを見たうえで意見を述べる形でなければ、みなさんのイメージや解釈がそれぞれ違ってくると思います。コラムの欄がありますが、ここにイメージ図の解説を載せるのですか。

【委員長】

図で示す以上、図を見てわかってもらう必要があると思います。コラムで説明しなければわからないようでは困ります。ねじれて上昇していく段階においていろいろな形で市民がそこに入っていくという感じで、このような立体図になっていると思うのですが、それをパソコンで作っていただかないことには意見を言えないのではないのでしょうか。

【副委員長】

親しみやすさは大切ですが、ただファンタジックなだけでは伝わらないと思います。

【委員長】

市民を象徴するのが小人ではなく、もう少し別の何かの方が良いかもしれませんね。

【委員】

他のページにもイラストを載せる予定がありますか。全体を通して可愛らしい雰囲気でもとめたいというのであれば意図を感じるのですが、この図一つだけでは浮いてしまうような気がします。

【副委員長】

概要版も作りますよね。その中にこの図も載せると思うのですが、そうするとイメージ図が強ク出てしまうのではないのでしょうか。

【事務局】

デザイナーにお願いしているのは表紙、イメージ図と概要版です。表紙とイメージ図については、ある程度合わせたものにしたいと考えています。概要版につきましてもデザイナーにお願いできますので、同じようなテイストで統一できるかと思います。ただ、他の部分に関しましては同じテイストが散りばめられるかどうかわからない状態ではあります。

【委員長】

どのようなテイストにするのですか。

【事務局】

イメージ図を可愛いテイストにするのであれば、表紙も同じような感じにしたいと思っています。

【委員】

これまでの表紙はイラストも何もなく、素っ気なかったですね。

【事務局】

はい。市民の方々に手に取ってもらえるよう、今回は表紙にイラストを載せたいと思っています。また当市のスポーツ推進計画も表紙や中身にイラストなどを加え、行政的な堅い感じではなく親しみやすい体裁になっています。

【委員】

ふんわりした感じというのは良いですが、幼稚なデザインになってしまうと、少し違うと思います。

【委員】

この図は結構良くできているのではないかと個人的には思っています。コミュニティを表すために小人を使っているのだらうと解釈しました。左が「個々の学習者」、右が「学びあう仲間」ということで、個と組織ですよね。中央にいろいろな活動の様子がありますが、情報収集だけでも「健幸なまちづくり」につながると思います。このイメージ図を見ることで、私たちは今までこういう話をしてきたのだと整理できました。ただ、小人についてみなさんどう思われるかというのと、前後の文脈とのギャップが気になりました。この図だけでは気になりませんが、素案4ページに挿入するとなると、確かにそこは考えた方が良くと思います。それから、いろいろな人が「健幸なまち」の中で幸せになっていくというのを目指したいのであれば、小人を同じような見た目にするのではなく、色や体型を変えるべきではないかと思いました。

【副委員長】

小人だけではストイックすぎる印象を受けます。一生懸命頑張って生涯学習の花を咲かせなければという感じになってしまうので、小人それぞれのデザインを変えるのもありかと思います。

【委員長】

同じ帽子をかぶった小人というのは違和感があるので、いろいろな人間を描いてもらうのはどうですか。

【副委員長】

計画全体は堅い感じですが、かといってイメージ図も堅くしたいと思っているわけではありません。

【委員長】

事務局の趣旨もそうですよね。手に取ってもらえるような親しみやすいものにしたいということで、それはそのとおりだと思います。

【副委員長】

私も同感で、堅く収めようとは全然思っていないです。

【委員】

先ほどの意見と重複するのですが、これは市を挙げて出すものなので全体とのバランスが結構大事かと思います。確かにこの図は見やすく何を言いたいかわかりやすいのですが、前後の堅い文章の中にこの図が入るとなると、どうなのかという疑問が湧きました。堅い、可愛いと極端に振り切れてしまうのではなく、バランスをうまく取ればと思います。

【委員】

糸をより合わせるというイメージで言えば、それぞれ違うものが混ざること、色の変化など新しいテイストが出てくると思います。また、頂上の絵については先ほど言ったように花が開くというような、わかりやすい形で表現した方が良いのではないのでしょうか。

【委員】

図の右下に「ボランティア活動」とありますが、これは別枠になるかと思います。防災活動、文化活動、居場所づくりはボランティア活動から成り立ち、その全部にボランティア活動が関わっているような気がするからです。また、スポーツ活動、教育・学習、居場所づくり、文化活動、防災活動があって生涯学習が成り立っているという背景になっていますが、どちらが主役だろうかとも思います。頂上のイラストについては花であっても構いませんが、やはり実らせるためにみんなが努力することからすれば、りんごがたくさんなっている一本の木にしてはどうでしょうか。りんごが成果という意味です。下に書いてある活動がそれぞれうまくいっている、その背景にはいろいろな方の努力があって実りがあるということで、生涯学習の木にすれば良いと思います。また、全体的にもう少しスッキリさせた方が見やすくなると感じました。

【委員】

私はこの絵をととても気に入っています。文だけでは退屈で、一般の方が読んでも興味を持たないと思います。でも、このような絵があれば一般の方の興味を引くのではないのでしょうか。小人にしても老人、子どもなどの固定概念にとらわれず、いろいろな発想で見ることができるので良いかと思います。具体性がなく抽象的で、見た人がそれを受けてどう判断するかという方向性も良いのではないのでしょうか。

私はこのねじれている何かを絞った雑巾かと思っていました。どう想像するかは個々の自由で、まずは興味を持ってもらえることが大事かと思います。

【委員長】

コンテンツはとりあえずこれで良いとして、表現の仕方にもう少し検討の余地があるのではないかというのが、みなさんのご意見だと思います。品があつてなおかつ親しみやすい方向でお願いします。

【事務局】

はい、ありがとうございます。

【委員長】

では、次に移ります。「新型コロナウイルス感染症に関する記載について」ということで、事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局】

(資料3について説明)

【委員長】

どうもありがとうございました。実際、対面方式のこの策定委員会も4か月間開催できませんでした。今後も予測できない面がありますが、これは10年計画ですので、ある程度我々なりに予測して社会変化に対応した計画をつくっていかなくてはなりません。ということで、新型コロナウイルス感染症に関する記載をそれなりに入れていく必要があると思っています。資料3は事務局で作っていただいた案ですが、反映する箇所と内容についてご意見やお気づきの点があれば率直にご発言ください。

【委員】

コロナというのは仮称ですよ。COVID-19というのが正式名称ではないでしょうか。ウィズコロナ・アフターコロナという表現は正しいのでしょうか。確かポストコロナという表現もあったような気がします。それと、社会変化のところですが、高齢者が多い多摩市の場合、医療や相談体制の充実が必要かと思いました。

【委員長】

ウィズコロナ・アフターコロナ・ポストコロナについては、いろいろな言い方が混在しているので、もう少し固まってきたときに整理すれば良いと思います。それから、医療と言われましたが、これは生涯学習の計画なので医療というよりも健康の話ですよ。

【委員】

はい。健康福祉的な意味で言いました。

【委員長】

他にいかがですか。

【委員】

若い方たちはSNSを通じていろいろな方とつながることができますが、高齢者の方はそういうもの

を使いこなせないなので、それに対する施策が必要かと思います。それから、資料の中に「グローバル化の加速」とありますが、どういう意味で捉えているのでしょうか。

【委員長】

これはグローバルイシュー、コロナを起因とした地球規模での解決が必要な問題という意味だと思います。

【委員】

グローバル化というとプラスのイメージがあります。ここの文言が委員長のおっしゃったような意味であれば、みなさんが持つイメージとそぐわない気がします。

【委員長】

グローバルな課題ということになるかもしれません。

【委員】

「時間や場所の制約を超え、自由度が増す」のところで「グローバル化の加速」とすると、プラスの方向に考えているとしか思えません。ですから、ここに「グローバル化の加速」を持ってくるのはどうかと疑問に感じます。

【委員長】

他にいかがですか。

【委員】

今はまだこの状況が継続中で、これからどうなるかわからないときに生涯学習の在り方を考えるのは非常に難しいと思います。今、密になるのはよくないと言われていますが、生涯学習においてはそうなることを目指してきました。コロナウイルスのワクチンが開発され、治療法が確立した暁には通常の風邪のような感じになっていくでしょうから、やはり密であることは良いという前提で考えるべきだと思います。

【委員長】

おっしゃるように生涯学習の関係者全員が密を目指してきましたし、文化というのはにぎわいなど密の中でできてくるものです。だから、密を否定することはできません。その中でどのような変化があるのかということだと思います。今後はコミュニケーションのスタイルが少し変わってくるというのが個人的な見解です。SNS等バーチャルなコミュニケーションで広く浅くいろいろな人とつきあうというところが出てくる一方、リアルな場では仲間の範囲が狭くなるのではないかと思います。今までの中規模な5～10人でのグループ活動や公民館に何十人もが集まる形ではなく、もっと小規模になっていくのではないのでしょうか。でも、やはり基本形はにぎわい、関わりあいという密だと思います。人間が文化的な生活を営んでいる以上、そのことに変わりはありません。みなさんは、どうお考えですか。

【副委員長】

生涯学習としては、以前のようにみんなで自由に話し合え、自分たちの自治について考えられれば良いと思います。コロナ禍の中、第4次生涯学習推進計画を策定していくうえで、暗くなっただめです

が、これからの10年は相当大変だろうという思いがあります。緊急の生活支援を求めている方たちがリーマンショックのときの80倍、航空業界も1,000億円の赤字、学生たちの就活も全部止まっています。このようなときにある生涯学習ということの頭の中に入れていかなければならないと思っています。資料についてですが、(1)の③や素案の34ページにある物理的なつながりという言い方が少し引っかけます。対面によるつながりというような表現にしてはどうでしょうか。

(2) 新型コロナウイルス後の社会変化のところに②助け合いの気持ちという項目があります。今、生活基盤というものに対して人々が目を向け始めている状態で、テレワークがそのひとつです。寝に帰る所だけであった住環境というものがかなり変わってくると思います。それを良い方向に持っていくためにこの生涯学習推進計画があるとすれば、②は助け合いの気持ちよりも新しいスタイルに向けた生活基盤の整備というような項目の方が良いと考えます。ここにはもちろん生涯学習プログラムも含まれます。人々の興味・関心をもっと地域に向いてくるので、それをある意味チャンスと捉えて生涯学習の環境を整えていくことが重要だと思いました。その前の①デジタルツールを活用した学びや仕事、つながりの拡大ですが、拡大のあとに展開という言葉を入れるべきではないでしょうか。(3) 推進すべき事項と課題の中に学校教育のことが書かれています。学校教育は大切ですが、それ以外にも社会全体として教育の場を提供していくことが非常に重要で、いつでも学び直しができるというような内容を(3)に入れるべきではないかと思いました。同じ(3)に経済的負担の軽減、休業・失業者等へのサポートとありますが、それに加えて教育的なサポート、学びの提供というのが欲しいです。

【委員】

緊急事態宣言が明けてからの人々の動きを見て改めて思ったのは、自分で考え選択する人が圧倒的に少ないということです。今後は自分の判断で意思決定していく力を養えるかどうか大きなキーだろうと個人的には思っています。コロナが発生し、今までの当たり前の概念が変わりました。だからこそ、考えずに言われたことをただするようなスタイルの人は淘汰されていく環境になり得ると思います。自立して選択できる人を育てる社会が必要になってくるのではないのでしょうか。

【委員】

不要不急というのは良いものです。それが世の中の潤滑油になっていました。人はお金を貯めるだけに働いているわけではありません。

【委員】

先ほど助け合いの気持ちに関するお話が出ていました。私が経験した阪神淡路大震災のときもそうだったのですが、何か事が起こると、みなさん助け合います。ただ、長期化して精神の不調を抱え疲労がたまると、どうしても悪い方向に行っている色々な問題が出てくるのが実情で、コロナに関しても同じだと思います。若い方はZOOM等で人と会話することができますが、高齢者の方はご自宅にずっといて人と話す機会も少ないため重症化しやすいと思います。ですから、生涯学習も含め精神的な支えができるような場がどこかにあればと実感しています。

【委員】

私は団地に住んでいるのですが、うちの地域では高齢化率がとうとう60%に達しました。コロナに

感染する心配はそれほどありませんが、認知症のような高齢者が増えています。老人クラブも今はイベントを自粛中で、5か月ぐらい何も行っていない状況です。しかし、コロナを恐れ何もしないでいる今、高齢者の身心に悪影響が出て切実な問題になっています。委員長がおっしゃったように少人数で集まる機会を設けていかなければだめだと私も思っています。市の施設ではまだ飲食が禁止されていますが、高齢者が一番喜ぶのは飲食しながらの会話です。これは高齢者の健康を維持できる非常に良いことなので、今後実施していかなければならないと思っています。連合会でも風通しの良い場所で遮蔽板を設け、3メートルぐらい離してお茶飲み会を開く計画を立て始めているところです。

【委員】

公民館やコミュニティセンターが閉鎖されたことによりサークル活動が数か月間一切できず、コロナうつやフレイルの状態になる高齢者の方が多数出ました。感染者が出ては困るから学習の場や居場所を閉鎖するというのももちろんわかりますが、これからウィズコロナの時代になるのであれば、何らかの方法を考えていった方が良いと思います。

【委員長】

他にはよろしいでしょうか。では、次に移ります。「個別施策・対応事業」につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局】

(資料4について説明)

【委員長】

ありがとうございました。生涯学習推進計画は行政のものではなく、学習者である市民が主人公であるのですが、それを行政がサポートするために施策として具体化していくことが必要です。どういうものが考えられるか、市役所でどのような対応をしていただけるかということはこの表の右側に書いていただいたわけですが、これについてご質問、ご意見等あれば伺います。

【委員】

2月、3月と欠席いたしましたので今更かもしれませんが、2月の議事要旨を読むと委員長が文化のことについてあまり言及されていないのではないかなというようにお話をされていまして、私も同じ思いしております。今までの生涯学習の計画冊子には必ず文化のことがきちんと書かれていましたが、今回に関してはガバナンス系の学習が多く、文化・芸術系が抜け落ちている点が気になっています。

【委員長】

先ほどどうつが増えているというお話がありましたが、心から元気になる、心の底から楽しむことが今はなかなかできません。そういう意味で文化活動というのは人間を元気にする大事なものですので、計画に盛り込んでいただけるようにしたいと思います。

【事務局】

素案10～11ページに施策の体系があります。前回の会議でどのような推進項目にするかという議論がありまして、委員長がみなさんのご意見を集約した結果、この11項目になりました。そこから枝

分かれた個別施策が①～⑤ということで、ここまで整理をしました。生涯学習はガバナンス機能を重視して公共性・社会性を帯びた活動を支援していくという位置づけになっていますが、文化も非常に大事な役割を担っている中では、この中のどの推進項目や個別施策に入っていくのか、一つのところだけに紐付けされるものではありませんので、見せ方をご提案いただきたいと思います。

【委員】

その10～11ページの中に文化という字が全くありません。例えば絵を描くことにしても、芸術まではいなくても自分で楽しめるというプラス面があります。高齢者の中でも趣味を持っている人はメンタルが強く、豊かな老後はこれまで培ってきた文化度にも比例するので、文化は生涯学習の中でも重要な部分ではないかと思います。

【委員長】

他の委員さんからも高齢者の健康についてのお話がありました。また、不要不急と言われている中にも大事なものがあるというご指摘もいただいています。それは文化のことですね。

【副委員長】

何が不要不急で何がそうでないかというのは、自分で考えて決めることだと思います。

【委員】

事業例を見て文化という字を探したのですが、少ししかありませんでした。今までの経過から考えると文化が主となっていた時代もあったわけで、時代が変わってきたと言われればそれまでですが、そこまで変えて良いのかと思います。残しておくべきところは残してほしいです。

【事務局】

確かにこぼれ落ちてしまっているところがありますが、この事業例というのはすべてをピックアップしているわけではありません。文化支援としては個別施策⑥場の提供（ハード面のサポート）ということで、コミュニティセンターや公民館、パルテノン多摩等の整備事業がそれに該当するかと思います。

【委員】

意味はわかりますが、文化という文字自体が入っていないと言っているのです。

【委員長】

文化活動には大きく2種類、鑑賞型と表現型があります。自分で絵を描く、歌を歌う、劇を演じるという表現型に対しては場を整備することがとても大事です。鑑賞型の場合は文化団体に対して補助金が出ます。表現型と鑑賞型の両方が大事で、コロナによって改めて文化活動が大事だと認識したわけですから、文化活動についても盛り込んでいただくよう、よろしく願いいたします。

【委員】

個別施策⑦オンライン学習のサポートが推進項目3「居場所・場づくり」のところに入っていて、対応施策としてはYouTube多摩市公式チャンネルで折り紙の折り方等の動画を配信していると説明されていましたが、これで良いのかと思います。推進項目1「広報・情報提供」のところに入るのではないかと思いますのですが、何か理由があって推進項目3に入れているのでしょうか。

【事務局】

推進項目 3「居場所・場づくり」につきましては、目指す方向 1「誰もが一步をふみだせるまち」のところに入っています。これからは社会参加をためらう方々の支援も必要ということで、オンライン学習も入れています。その一例として、不登校の子どもでもオンラインであれば授業に参加できるということがあります。その視点で⑦オンライン学習のサポートを推進項目 3に置いてみたというのが事務局の考えです。ただ、オンライン学習というツールは多面的だと思いますので、推進項目 3「居場所・場づくり」のところだけでなく、推進項目 8「誰もが学べる環境づくり」のところにも入るかもしれません。オンライン学習のサポートという個別施策がどこに入るかについて、是非ご議論いただきたいと思っています。

【委員】

対応施策のところ YouTube 多摩公式チャンネルだけが載っていて、YouTube というとな家の中一人で見るイメージがあるのに居場所・場づくりに入るのかと違和感を覚えていたのですが、そういう背景があると伺って、その違和感は解消しました。ただ、オンライン学習のサポートがどの推進項目に入るかは未定ということですね。

【事務局】

現状の推進項目 3に入れる形で良いのか、それとも他の推進項目に入れた方が良いのかということをご議論いただきたいと思います。

【委員】

わかりました。それと、素案 27 ページの推進項目 10「連携・協働による子どもの成長への支援」の個別施策⑩子育てに関わる者へのサポートの充実についてですが、子育てをしている私がこの事業例に全くピンときていません。地域子育て支援拠点事業のところ「子育てに関する相談や地域情報の提供等を行っています。」と書いてあるのですが、私は知りませんでした。また、個別施策の枠内に「関係機関と連携」とありますが、タイトルの下にある「市民や地域と連携・協働しながら、子どもの成長や子育てをサポートします。」という文章と同じぐらい抽象的な印象を受けました。個別施策である以上、事業例にしても、もう少し具体的な情報を知りたいと思いました。

【事務局】

事業例に関しては、事務局案としてここに挙げている状態です。8月中旬に課長級の会議がありますので、そこで計画に掲載する事業を決定する予定です。事業が決まり次第、各関係課に内容を確認して、もう少し分かりやすい記載にしたいと思います。

【委員】

その点だけ心の隅にとどめていただければ、うれしく思います。

【委員長】

行政の子育て支援策と実際のところではどうしてもズレが生じてしまい、それを埋めるのが計画なのですが、今のように子育て世代の方からご意見をどんどん出していただきたいと思っています。

【副委員長】

素案 26 ページにグリーンボランティア活動の内容が載っていますが、公園緑地の雑木林の保全活動とボランティア講座だけをしているわけではありません。これから加筆等してくださるかと思いますので、よろしくをお願いします。

【委員】

個別施策⑰シチズンシップ学習の拡充の事業例に東京 2020 参画プログラムとありますが、オリンピック関係の記載は微妙かと思います。

【事務局】

オリンピック関係については確かに悩むところでありまして、もちろん表現方法を変えた方が良いと思っています。例えばアイランドのホストタウン事業はオリンピック後も続きますので、その辺りも含め見せ方を変えていきたいと思っています。

【委員長】

オリンピックで行われる自転車競技ロードレースのコースルートに多摩市が入っています。「健幸まちづくり」と言っているのですから、自転車で何かできる施策があっても良いのではないのでしょうか。オリンピックに関連付けて、競技というよりは自転車での移動を推進するような施策があればと思います。

【事務局】

自転車との関連付けは難しいのですが、多摩市は車道を渡らずに歩けるまち、ウォークブル推進都市であると発表しています。

【委員長】

面白い取り組みですね。それから、コロナの話のときに思ったのですが、格差の問題があります。特に子どもの教育格差や貧困です。子どもの学びや育ちを支援するような施策が必要だと思います。子ども食堂に対する補助はされていますか。

【事務局】

補助金という形で支援しています。子ども食堂を市内のいろいろな団体が運営されていますが、その各団体のネットワーク化についての伴走型支援もしています。また、社会福祉協議会のサイトに多摩市の子ども食堂マップを載せています。

【委員長】

他に何かございますか。

【委員】

素案の最初に「多摩市健幸都市宣言」がありますが、これに関しての意見を言わせてください。平成 29 年 3 月 30 日に「多摩市健幸都市宣言」が制定されたそうです。この“健幸”という造語の改定をご検討いただきたいと思います。「幸」という漢字の成り立ちを調べたところ、手かせの象形だとわかりました。昔の中国では生き埋めや殺されることが多々あり、手かせで済んでラッキーだったという受動

的な意味です。「福」は神様に捧げる台の象形で、自分たちが努力して捧げものができたという能動的な意味を持ちます。受動的と能動的、両方合わせた「幸福」ですが、多摩市では「幸」の字が一人歩きしているため、受動的な幸せだけを求めているように見えてしまうのではないのでしょうか。キャッチフレーズとして「健幸」という造語を使いたい気持ちはわからなくもないですが、もう少し深く漢字の意味を調べてほしかったと思います。今更ですが、「幸」の字を使い続けることについて再考いただき、変えられないのであれば、「健・幸」と表記してはどうでしょう。

【事務局】

素案の初めに「健幸都市宣言」を掲載していますが、基本理念に「健幸なまち」とあることから、あくまで案で掲載しています。コラムのような形で、もう少し丁寧に説明することを健幸まちづくり推進室とも調整していますので、次回お示ししたいと考えています。

【委員長】

議事はこれで終わりですが、全体を通して何かございますか。ないようですので、次第3の「その他」に移ります。

3. その他

(1) 第4次多摩市生涯学習推進計画策定スケジュールについて

【事務局】

(資料5について説明)

【委員長】

いろいろなご意見をいただきまして、ありがとうございました。次回は9月10日を予定しています。本日の会議はこれで終了いたします。どうもお疲れ様でした。

4. 閉会

終了